

史跡中里貝塚保存整備委員会 第1回会議 議事要旨

日時：令和4年7月13日（水）14:00～16:00

場所：北区飛鳥山博物館 講堂

【出席者】

<委員>

植月 学 委員長 石川 日出志 副委員長
吉村 晶子 委員 松本 晴光 委員（欠席）
山田 和夫 委員 高草木 政浩 委員

<オブザーバー>

岩井 浩介 文化庁文化資源活用課整備部門文化財調査官（欠席）
野口 舞 東京都教育庁地域教育支援部管理課埋蔵文化財担当

<区関係理事者>

栃尾 まちづくり部都市計画課長
林田 課長補佐（杉戸土木部土木政策課長代理）
瀬間 公園係主査（荒井土木部道路公園課長代理）

<事務局>

小野村 教育振興部長 野尻 飛鳥山博物館長 鈴木 事業係長（学芸員）
牛山 主査（学芸員） 安武 学芸員 高坂 学芸員

【次第】

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員等選出
4. 議事
中里貝塚史跡広場整備基本設計案について
①舗装
②植栽・修景
5. 次回委員会について
6. 閉会

【配付資料一覧】

1. 史跡中里貝塚保存整備委員会第1回会議次第
2. 史跡中里貝塚保存整備委員会名簿
3. 委員会席次
4. 委員会設置要綱
5. 議事関係

第1回 史跡中里貝塚保存整備委員会

【傍聴人】

傍聴人 0 名

【議事要旨】

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員等選出
4. 議事

＜議事 中里貝塚史跡広場 整備基本設計案について ①舗装＞

○事務局 一資料説明一

エントランス及び展示ボード付近には、カラーサンド舗装を採用し、園路は骨材に石灰岩等を含んだ景観舗装を採用することを考えている。なお、景観舗装のみでは、貝層のイメージを十分に伝えることが難しいと想定されるため、園路の要所に50cm四方程度のコンクリート舗装（貝殻入り）を打設する。園路は1.2mの幅員とする。

○委員

中里貝塚の特徴は、非常に大きな規模をもつ点であることから、史跡の広がりや規模を体感できるよう、将来的な整備までを視野に入れて検討して欲しい。例えば、貝層上の道路舗装については、白色セラミック骨材を混入させたアスファルトにすると、より貝塚の広がりが体感できるようになる。

また、園路は、貝層をイメージできる景観舗装となっているため、エントランスのカラーサンド舗装にコンクリート舗装（貝殻入り）を設置したほうがいいのではないか。

○委員

50cm四方のコンクリート舗装（貝殻入り）を園路に散りばめて貼っていくということだが、一般的な公園でも見かける舗装を見て来訪者が貝層をイメージできるのか疑問である。貝層を表現していることが分かるような形で舗装したほうがいい。

○オブザーバー

園路の最低幅員が1.2mであるが、バリアフリーを考慮すると、もう少し広げるべきではないか。

○区関係理事者

車いす同士のすれ違いに必要な最低幅は1.8mと規定されているが、2.0mあると理想である。園路だけでなく、展示ボード前の舗装範囲も幅員に含めることができる。

○委員

車いすが頻繁にすれ違う状況はあまり考えられないが、乳母車等を押して並んで歩く状況は考えられるため、園路の幅員よりは、車輪が舗装部分から落ちることのないよう、周辺で段差が生じないことが重要である。

○委員

コンクリート舗装（貝殻入り）について、中里貝塚の貝をイメージできる種類を指定できなければ、来訪者に誤解を与えることになるため、カキまたはハマグリの使用を検討する必要がある。

○委員

本物の貝殻を使用したコンクリート舗装は、耐久性に不安がある。貝塚の範囲については植栽周りの貝殻で表現するため、園路の舗装はシンプルに表現するほうが良い気がする。貝塚のイメージについては、コンクリート舗装（貝殻入り）をブロックで散りばめるより、植栽周りの貝殻でイメージできたほうが自然である。

○委員

子ども達が転んでけがをしないような方法を検討していただきたい。

<議事 中里貝塚史跡広場 整備基本設計案について ②植栽・修景>

○事務局 一資料説明一

地被植物についてはクローバー、園路外側の貝殻散布エリアの修景方法については、破碎貝殻散布を考えている。広場北側に植える緑陰樹は、体験学習等での活用も踏まえ、常緑樹のスダジイのほか、ムクノキ、コナラ、マテバシイ、オニグルミからの選定を検討している。生垣はイヌツゲの使用を検討する。

○委員

地被植物については、赤羽台けやき公園のように、野芝としてもクローバーが生えてくるのではないか。いずれにせよメンテナンスは必要である。地被植物については、イベント利用や保育園・幼稚園の子ども達のことを含めて検討いただきたい。また、刈った草の処分方法を決めておくことが必要である。それから、花壇があってもいいのではないか。

貝殻散布エリアについては、貝殻で子ども達がけがをしないように留意いただきたい。

緑陰樹については、枯葉や木の実が道路に落ちてこない位置に植栽し、垣根は害虫駆除等の手間がか

からない植物を採用いただきたい。また、垣根と境界フェンスの間は、メンテナンスが容易となるよう芝刈り機が入れる広さにしてほしい。

○オブザーバー

本整備において、花壇またはプランター等の設置が認められるかについては、文化庁に相談したい。

○委員

地被植物については、当面は芝でスタートするほうがいいと思う。クローバーは種子を植えてから1年間は様子を見ることになるため、安定するまでの維持管理が大変である。

○委員

地被植物の選定に関して、地元の方が自分たちで手入れできる範囲であることが愛着をもっていただく上でとても大切であり、管理がしやすい形を検討して欲しい。

貝殻散布について、トレンチを掘って調査・研究した箇所を貝殻散布するだけの整備にするのはいかがなものか。また、人を入れないようにしてまで、東側エントランス部分に貝殻散布をする必要性があるのか。

また、隣地に民家が迫っている東側の範囲にも、遮蔽的な植栽がいるのではないか。

○委員

中里貝塚は分厚い貝層であるため、貝の量が確保できるのであれば貝殻散布エリアについては、雑草対策も兼ねて分厚く貝を撒くといい。

○オブザーバー

園路と貝殻散布エリアを区分する整備については、高さ 30cm 程度の細い丸木を等間隔に置いてロープ柵を設置する方法もあり、北区の古河庭園の整備が参考になる。

○区関係理事者

貝殻散布エリアは 730 m²の広さであるが、補充するための貝を確保できるのか懸念がある。また、整備後の公園の管理は土木部による区立公園、児童公園と同等の管理方法でいいのかも含めて検討いただきたい。

○委員

貝殻については、中里貝塚等の貝塚から出土している貝を補充していくことが理想である。

4. 次回委員会について

※事務局から、次回委員会の日程について説明。

第2回委員会は10月4日（火）14:00より開催予定とする。

5. 閉会

以上